平成２５年（フ）第２７６号
千葉県成田市飯田町108番地22　アイケイハイム201
債務者　伊津野順子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第１１４号
栃木県栃木市入舟町20番３号
債務者　野尻昌孝商店こと　野尻　昌孝
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第２１２号
長野市稲里町下氷鉋1300番地37
債務者　石田　良雄
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鏡味　聖善
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６８号
千葉県山武市松尾町五反田3041番地10　マリンビラ松尾202号室
債務者　山本　真也
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１１２５号
山梨県大月市七保町下和田372番地１ファーストヴィレッジ106号
債務者　赤澤　美文
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１４５０号
埼玉県川口市赤井４丁目28番16号　レオパレスファーレⅡ102号
債務者　松永カズ子
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月10日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５７４号
静岡県浜松市中区森田町434番地の３
債務者　大濵　善満
1　決定年月日時　平成25年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１３５７４号
埼玉県さいたま市桜区大字大久保領家239―４―407
債務者　田中　宏幸
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝海寿美子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２２４号
神奈川県鎌倉市津西２丁目１番９号
債務者　吉原　央能
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月17日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３６８号
埼玉県川口市栄町２丁目３番13―902号　栄町ローヤルコーポ、前住所埼玉県川口市幸町２丁目７番29号プチソレイユ502号
債務者　椿　　武志
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４３３号
埼玉県鴻巣市ひばり野２丁目15番11号、前住所埼玉県上尾市浅間台４丁目16番地12
債務者　礒部美智誉（旧姓矢島・杉田）
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７５９号
仙台市宮城野区幸町１丁目17番28号　野口アパート201
債務者　内藤　洋子
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１０１２号
広島市中区国泰寺町２丁目５番10―801号
債務者　小黒　野歩
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２７０号
滋賀県守山市幸津川町1198番地
債務者　美濃部八郎
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３４０号
京都市上京区猪熊通椹木町上る大黒町457番地15
債務者　森　　文洋
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係